

令和5年度 沖縄県バレーボール協会 審判委員会 運営方針（案）

公益財団法人日本バレーボール協会 審判規則委員会の令和5年度指針を踏まえ、沖縄県バレーボール協会 審判委員会は、以下の5項目を運営方針とし諸事業を推進する。

1 審判活動の企画運営

- (1) コンプライアンスを遵守して県内各種競技会でのレフェリー活動を積極的に支援し、競技会の円滑な運営を行う。

2 競技規則の理解と審判技術の研修

- (1) 県内各種競技会において、選手・指導者を対象にルール及びルールの取扱いについて積極的に説明を行う。
- (2) 県内及び県外各種講習会・研修会を活用し、レフェリーの審判技術の向上を図る。

3 公認審判員の養成及び派遣

- (1) 各カテゴリー（小連、中体連、高体連、学連、実連、マスターズ連、ビーチ連、ママ連）でのレフェリーの発掘、特に若手レフェリーの育成を図る。
- (2) 子育て世代レフェリーが活動できる環境整備に努める。
- (3) C級審判員資格認定講習会、B級審判員資格取得審査会を実施し、公認審判員の拡大を図る。
- (4) A級資格取得審査講習会、B級審判員講習会受講者の推薦並びに支援を行う。
- (5) 公益財団法人日本バレーボール協会 審判規則委員会「2022年度以降の審判員の指導・育成体制」に基づき、各カテゴリーからの推薦並びに支援を行う。
- (6) 県内各種競技会への計画的な公認審判員の派遣実施、並びに九州地区競技会・全国競技会への派遣審判員の推薦を行う。
- (7) 県外各種審判技術強化研修会等へ積極的に参加し、審判技術の向上を図る。

4 公認審判員の資格認定・更新

- (1) A級審判員、A級候補審判員、技術統計判定員の資格更新手続きを行う。
- (2) B級・C級審判員の資格認定を確実に実施し、登録を管理する。
- (3) 名誉審判員の推薦を行う。

5 組織的かつ効率的な運営能力のある審判委員会を目指す。